



広報

あいの

昭和48年8月1日

No. 115

人口と世帯数

(7月1日現在)

人口	9480人
男	4510人
女	4970人
世帯数	2425世帯

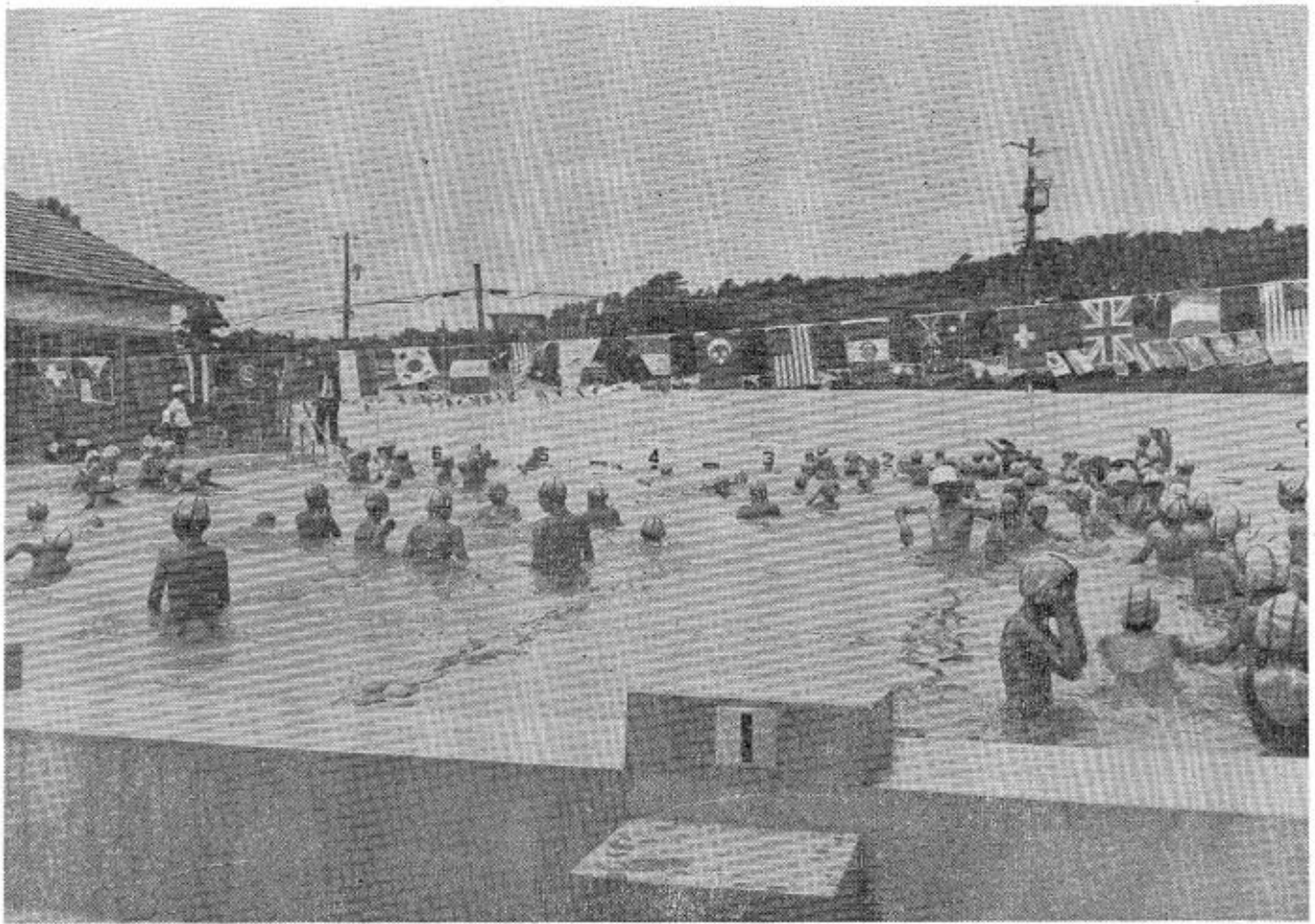


写真 完成した大海小プール開き

子どもを

水の事故から 守りましょう

◎保護者のみなさんへ

小さいお子さんの海や川、庭池などの近くでのひとり遊びは危険です。必ずだれかがつき添ってやりましょう。

◎小・中学生のみなさんへ

泳ぎにいくときは、必ず、行き帰りを家の人に届けましょう。水泳がとめられているところ、はいつてはいけないところで、泳いだり、水遊びはやめましょう。

◎一般のみなさんへ

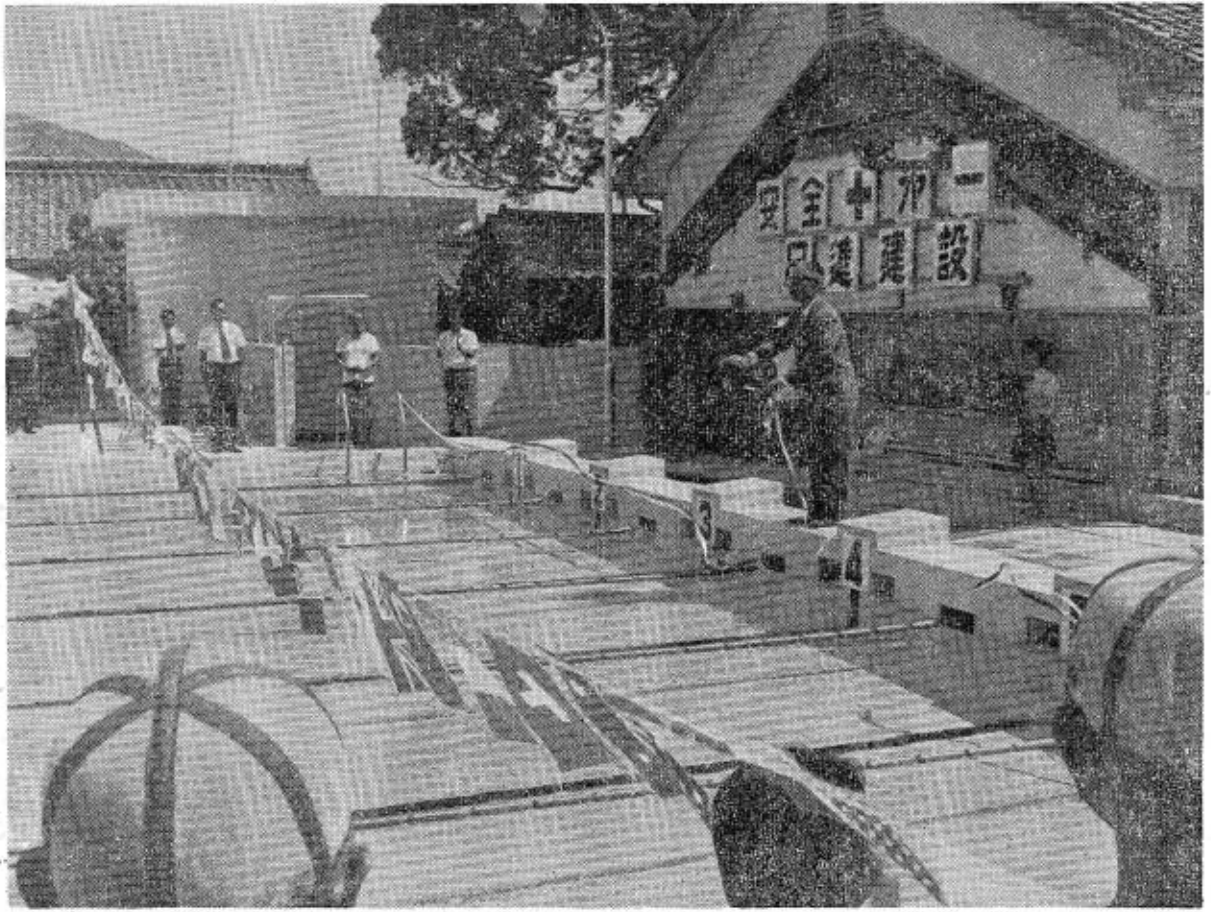
家の近くに、危険な場所があればサクやふたをし、子供が危険な遊びをしていたら、暖かく注意してやりましょう。みんなで、事故や非行から、子供を守りましょう。

○

「とじこんで保存しましょう」

○

ブルー開き 町長によるテープカット



キャー!! 冷たい!! ウレシイ!!

昭和48年度秋穂町一般会計予算（第1号補正予算を含む）

単位 千円

歳 入		歳 出	
款	予算額	款	予算額
町 税	77.600	議 会 費	9.948
地 方 譲 与 税	2.000	総 務 費	73.961
自動車取得税交付金	4.200	民 生 費	85.296
地 方 交 付 税	244.000	衛 生 費	12.643
交通安全対策特別交付金	400	農 林 水 産 業 費	139.537
分担金及び負担金	12.846	商 工 木 防 育 費	4.081
使用料及び手数料	1.940	土 木 防 育 費	66.717
国 庫 支 出 金	116.287	消 費 税 費	7.672
県 支 出 金	40.722	災 害 復 旧 費	92.900
財 産 収 入 金	1.023	公 債 費	7.089
寄 付 金	1	予 備 費	35.510
繰 越 金	1.000		7.196
諸 収 入	4.031		
町 債	36.500		
歳 入 合 計	542.550	歳 出 合 計	542.550

昭和四十八年度

秋穂町各予算公表

本町の昭和四十八年度予算は、三月町議会において当初予算が議決され、前年度当初予算にくらべ一般会計においては、六〇、三三〇千円の予算増加となりました。又、六月の議会において第一回補正予算が議決されました。

予算の内容で建設事業関係を見ますと、今年は大正小学校のプール建設が新しい事業として取入れられ、その他毎年実施してまいりました漁港修築事業、海岸保全事業、海岸保全整備（高潮）事業があります。又、福祉面では老人医療の無料化、児童手当の支給などがあります。

昭和48年度秋穂町国民宿舎特別会計予算（第1号補正予算を含む）

単位 千円

歳 入		歳 出	
款	予算額	款	予算額
使用料及び手数料	36.405	休 養 施 設 費	52.960
繰 越 金	17.000	公 債 費	2.866
諸 収 入	4.635	予 備 費	2.214
歳 入 合 計	58.040	歳 出 合 計	58.040

昭和48年度秋穂町国民健康保険特別会計予算 単位 千円

歳 入		歳 出	
款	予算額	款	予算額
国民健康保険税	39.170	総 務 費	4.488
一 部 負 担 金	1	保 險 給 付 費	93.765
使用料及び手数料	10	保 健 施 設 費	4.430
国 庫 支 出 金	61.269	公 債 費	50
県 支 出 金	280	諸 支 出 金	31
繰 入 金	7.000	予 備 費	5.226
繰 越 金	1		
諸 収 入	259		
歳 入 合 計	107.990	歳 出 合 計	107.990

昭和48年度秋穂町交通災害共済事業特別会計予算 単位 千円

歳 入		歳 出	
款	予算額	款	予算額
共 済 会 費 収 入	2.525	交 通 災 害 共 済 事 業 費	2.541
繰 越 金	2.595	再 共 済 掛 金	2.399
共 済 交 付 金	2.399	予 備 費	2.592
諸 収 入	13		
歳 入 合 計	7.532	歳 出 合 計	7.532

秋穂町役場

機構改革について

このたび課制条例の改正により役場組織は次のとおりになりました。

- 収入役室
- 総務課 庶務係 財政係
- 企画室 企画係 広報統計係
- 町民課 住民係 福祉係
- 税務課 課税係 納税係
- 産業課 農林係 水産係
- 施設課 管理係 業務係
- 保健衛生課 保健衛生係
- 国民健康保険係
- なお企画室は新設、町民課は旧住民課で年金関係も担当し町民相談室を新しく置き、保健衛生課は旧保険年金課で公害、老人医療も担当しています。尚各課、各機関の担当職員は次のとおりです。
- 町長 末貞 巖
- 助 岡田 圭治
- 収入役 井方 敏弘
- 収入役室 波田 明美
- 津田 寿子
- 総務課 横沼 登
- 課長補佐 末繁 亨
- 庶務係長 井方 敏昭
- 庶務係 杉山 伸子
- 財政係長 (兼) 中川 清
- 納税係長 (兼) 松本 逸子
- 課長補佐 平田 悦子
- 課税係長 繁光 すみ子
- 課税係 若村 義昭
- 課長補佐 中川 清
- 松崎 峯一
- 課長 磯部 祐代
- 村本 幸子
- 上村 泰子
- 平田 一夫
- 安藤 明
- 福祉係長 (兼) 安藤 明
- 福祉係 安藤 明
- 住民係長 徳光 睦子
- 住民係 田中 幾子
- 内田 友子
- 安光 伸江
- 課長補佐 福田 雅二
- 課長 福田 雅二
- 企画室付 中田 弘子
- 木村 節子
- 室長 時繁健四郎
- 企画係長 小松 敏夫
- 広報統計係長心得 中田 弘子
- 収入役室 道中 義春
- 庶務課付 道中 義春
- 運転手 道中 康
- 庁務員 内田 幸治
- 繁光 孝助
- 末繁 亨

納税係 入江 五郎

村本 幾子

小林 貞子

固定資産評価係長 末富 萬治

安光 誠

福江 哲

松若 静恵

課長 西村 護治

課長補佐 勝本 昭二

農林係長 勝本 昭二

(兼) 堀川 栄二

秋重 久恵

岡本美佐子

水産係長 松富 三男

水産係 村岡 貞恵

商工観光係長 (兼) 松富 三男

商工観光係 (兼) 村岡 貞恵

施設課 岡広 勘二

課長 岡広 勘二

管理係長 (兼) 岡広 勘二

管理係 西山 博己

藤尾 悟子

榎宮 千代

業務係長 山内 啓輔

業務係 徳永 清二

山県 博

谷野 芳男

横瀬 祥則

菅野 安代

保健衛生課 三好 修治

課長 三好 修治

保健衛生係長 原田 重男

国民健康保険係長心得 海農 尚子

国民健康保険係 繁田 恵功

道中 美子

保健婦 内田 貞子

高橋三幸枝

支所長 大國 正己

時繁恵美子

庁務員 三好ハツエ

国民宿舍(秋穂荘) 事務長 松村 祐策

議事事務局 岡田 昭二

事務局長 岡田 昭二

(兼) 徳永キミ子

選挙管理委員会事務局事務局長 (兼) 岡田 昭二

書記 徳永キミ子

秋穂町農業委員会 農地主事 中川 忠雄

秋穂町教育委員会事務局 教育長 福島 久雄

総務係長 (兼) 吉田 典人

長藤 陽子

学校教育係長 中村 信義

社会教育係長 (兼) 石田 芳朗

社会教育主事 木村 弘

社会教育係 (兼) 安光 奇子

学校給食センター 所長 吉田 典人

事務 伊藤 陽允

栄養士 白井ひろみ

調理員 村田 ヨシ

国広 芳枝

福江サダ子

本田 芳子

秋穂町中央公民館 館長 石田 芳朗

公民館主事 (兼) 木村 弘

渡壁 英正

安光 幸子

安光 奇子

庁務員 大山 密雄

大海小学校 事務 北村 豊子

養護婦 宮本恵美子

庁務員 田中モトエ

秋穂小学校 庁務員 大山 栄

秋穂中学校 養護婦 福田 米子

事務 竹重 静子

庁務員 田中 花子

黒瀧保育所所長 (兼) 福田 雅二

主任保育母 片岡 淳子

保育 末貞 正江

田辺いつ子

調理員 金子ミネ子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

秋穂町児童館 保育 三好 歌子

最近マイホームづくりがさかんに... 住宅や建物の取り引きをめぐってトラブルがふえてお

りません。家づくりが失敗しないために次のようなことに注意しましょう。

1. 計画をたてる。

○お金はどれだけ払えるか。

○場所はどこにするか。

(交通の便、環境、発展性は)

○家はどんなものにするか。(材料、間取り)

2. よく調べる。

○業者は信用できるか。(例)免許をうけた業者はその事務所の店頭で「宅地建物取引業者票」を掲げている。

○現地は自分の足でたしかめてみる。

できれば二人以上で経験のある人と一緒ならなおよい。

○登記はどうなっているか。(所有権、借地権、抵当権、その他の権利は、公図の調査も忘れずに)

3. 契約を結ぶ

○判を押す前に契約書をよく読んで判は必ず自分で押す。押印にも気をつけて。

家を建てられる時は

○口約束は災難のもと、必ず契約書に書き込もう。

○手付金は業者が売主の場合には二〇%まで、それ以上の要求は不当支払わなくてよい。

○手数料は売買、交換の仲介のとき。

(1)取引額二〇〇万円以下

下のとき 五%

(2)同二〇〇万円から四〇〇万円まで 四%

(3)同四〇〇万円以上のとき 三%

(この手数料は売り

手買手の両方がそれぞれ支払う)

4. その外に ○割賦のときは三〇%の支払いで所有権がもらえる。

○問題が生じたら早く相談する。(関係書類をもって)

5. 相談できるところ ○山口県土木建築部住宅課(宅地係)

電話〇八三九二

②一三一一一

内線五五五

○山口県山口土木事務所 建築課または総務課

○町役場施設課

電話(秋穂局)二七二二

お年寄の医療費無料化!

お年寄の医療費を無料にする制度は、山口県では、県と市町村の協力によって昭和四十七年一月から行われて来ましたが、今年の一

月からは、国の制度として全国一斉に実施されました

従って七〇才以上のお年寄は健康保険で給付される以

外の医療費がこの老人医療費により、給付されること

になったわけです。

今後皆さんがお医者さんにかかられるときは「健康保

険証」と「老人医療費受給者証」の二つをお医者さん

の窓口へ出してから診療を受けて下さい。いづれかの一つでも忘れて持って行か

なかったりしたら、診察が受けられなかったり、或いは医療費を支払うことにな

ったり、とんだ手違を起すこととなります。

又お年寄の医療を支払わなくてもよいこととなると気

安くお医者さんに行く回数が多くなったり、むやみに

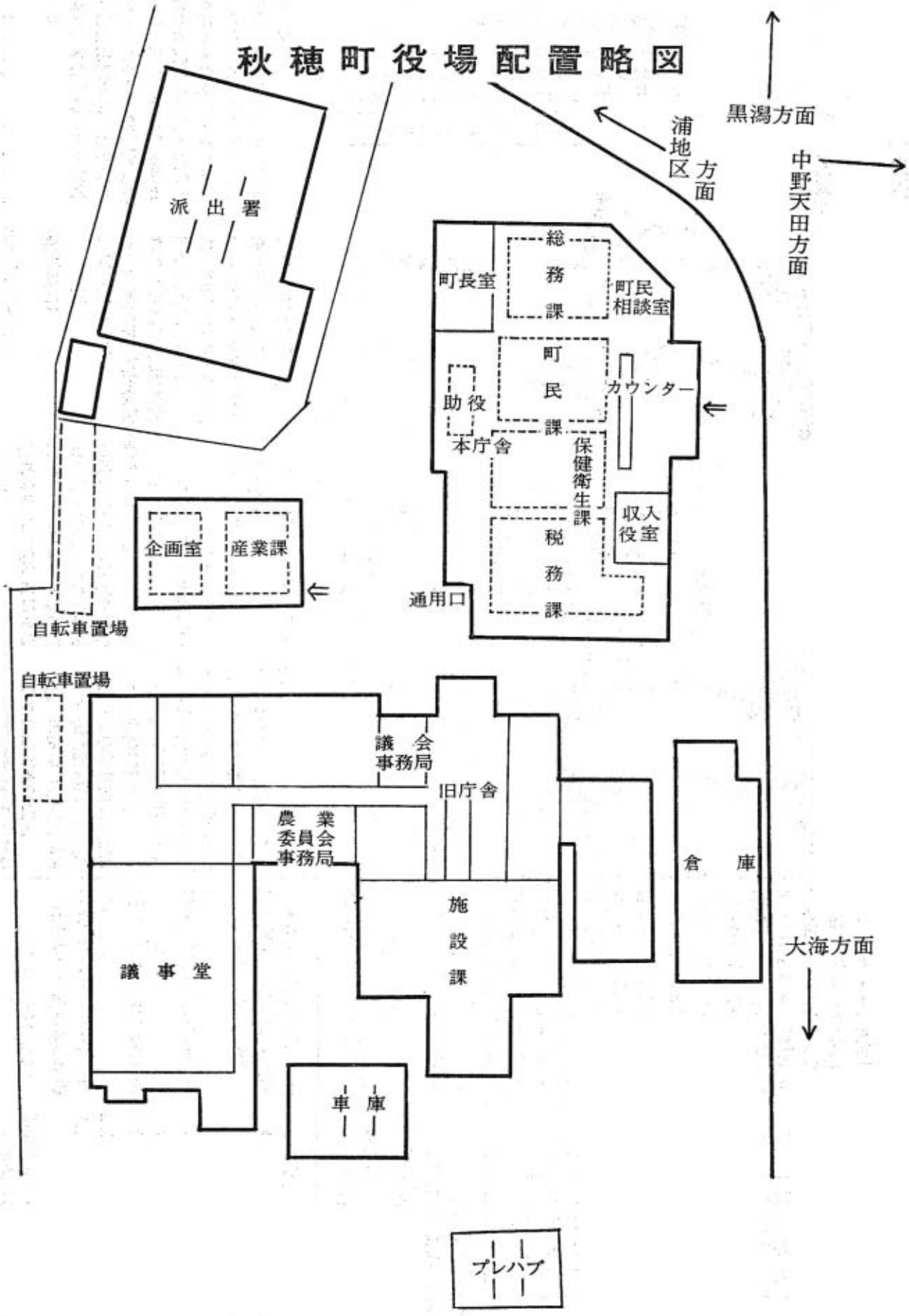
お医者さんをわたり歩いたりすると医療費もかさむ結

果にもなりますから、平素から体に気をつけるとも

に、制度のしくみを正しく理解して、健康で幸せな老

後をすごしましょう。

秋穂町役場配置略図



夏の交通規制について

今年も海水浴シーズンを迎え、各地から本町を訪れる海水浴客等も一層増加が予想されます。公安委員会では、円滑な交通の確保と交通事故防止のため左記のとおり交通規制をされることとなりましたので御承知おき下さいますようお願いいたします。

(駐車禁止)

- 一、駐車禁止区間
- (イ) 県道花香南室田商店前から中道經由西青江河内商店前三叉路まで
 - (ロ) 町道赤石線中道浜三又路から赤石下村みかん集荷所前まで
- 二、駐車禁止期間

七月十日から八月三十一日まで

※農作業その他特に駐車が必要な方は、警察官派出所に申し出下されば道路の状況によっては許可証が交付されます。

- (一) 期間(日時) 七月二十一日から八月十二日まで
- (二) 区間
- (イ) 土曜日(午後一時から午後六時まで)

ら午後六時まで) 花香南室田商店前から中道經由西青江河内商店前まで

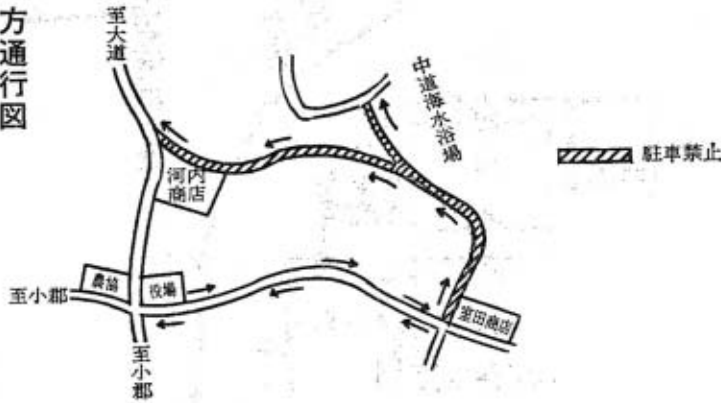
(ロ) 日曜日(午前九時から午後六時まで) 町役場前から花香中道經由西青江河内商店前まで

なお交通の状況によっては、時間変更される場合があります。この場合には警察署より有線放送等で周知されることになっております。

夏の交通規制のお知らせ

駐車禁止期間— 7月10日から 8月31日まで
 一方通行期間— 7月21日から 8月12日までの
 と 区 間 土曜日 午後1時から午後6時まで
 室田商店から 河内商店まで

土曜日の一方通行図



駐車禁止期間— 7月10日から 8月31日まで
 一方通行期間— 7月21日から 8月12日までの
 と 区 間 日曜日 午前9時から午後6時まで
 役場前から 中道經由 河内商店まで

日曜日の一方通行図



◎ 九月保母試験が行なわれます

昭和四十八年九月の保母試験の要領は次のとおりです。

期日 九月三日から六日まで

場所 山口市桜島三二二

一 山口女子短期大学

受験資格 高校卒業または十八才に達した後、児童

福祉施設で三年以上児童の保護に従事した者など

試験科目 八科目

(三年間に全科目合格すればよい)

受験料 千円

試験要綱、受験申請書は町民課にありますので、八月四日までに町民課福祉係で手続きして下さい

なお、くわしくは町民課福祉係へお問い合わせください。

◎ 母子・寡婦家庭のみなさんへ

▼母子、寡婦福祉資金の貸付申請について

母子、寡婦福祉資金貸付申請書の受付が、毎月おこなわれています。貸付を希望される人は毎月五日までに町民課福祉係で申請手続きして下さい。くわしくは福祉係へおたづね下さい。

▼母子相談員や母子協力員をご存知ですか。

秋穂町担当の山口県母子相談員、母子協力員は次の方々です。教育、就職、住宅問題など母子家庭の悩みや相談を受ける方たちです。何でも心やすく相談下さい。

○母子相談員 小野暢子 (毎月の「心配ごと相談

▷ 8月分行事予定 ◁

(保健衛生課)

7日	乳児相談	中央公民館	9.30~12.00
9日	乳児相談	大海公民館	9.30~12.00
24日	若妻学級開校(中公)		9.00~12.00
30日	若妻学級二回目(中公)		9.00~12.00

「と毎週火曜日に来町予定です」

○母子協力員

大河内北 南保 文子
 本 町 池田やよい

国民年金に加入しましょう 成人と同時に加入の届出を

年金制度が発足して十三年一昨年からの待望の拠出制老令年金の支給が始まり、より一層わたしたちの身近な年金となりました。

わが国では、国民はなんらかの年金制度に加入しなければなりません。会社や官庁に勤めている方は、厚生年金や共済年金など職場での年金制度に加入されています。個人商店や農漁家の方や、職場での年金加入制度のない方は国民年金制度に加入していただくことになっております。年金制度は、やがてやってくる老後の生活を守るだけでなく思いがけない災害にも備えるためにつくられた制度です二十歳になったら、ただちに役場で加入の手続きをしましょう。

一方、国民年金に加入できる方も、これまで家事に専念されておられるサラリーマンの奥さん方には老後の生活のための年金というものがなく大変不安定な状態にありました。その方達はご主人が加入しておられる年金制度によって、間接的に保護されているだけで、その方達自身に対する保障は充分とはいえません。ご主人は厚生年金や共済年金から老令年金が支給されますが、不幸にしてご主人に万一のことがあつてその奥さんがもたらえる遺族年金は、ご主人が受ける年金の半額しかありません。大変心細い限りです。そこでサラリーマンの奥さん方は希望によって国民年金に加入できますので是非加入され、ご主人は勤め先から、奥さん方は国民年金からそれぞれ老令年金を受けられるよう老後のくらしの不安をなくしましょう。

あなたの夢!!

マイホームづくりの實現にいつもみなさまからご愛顧をいただいている郵便局では便利な住宅積立貯金のお取扱いをいたしております。この貯金はみなさまの夢いっぱいマイホームづくりの實現にお役に立ちたいという願いから生れたものです。

マイホームづくりには住宅積立貯金のご利用を……

○この貯金の特徴

昭和47年度一般住民
レントゲン検診について

部 落 名	該 当 者 名	次 施 診 数		受 診 率 %
		第 7 月 受 診	第 10 月 受 診	
大河内北	212	131	17	70
大河内南	189	86	23	58
天神	166	109	18	77
中条	112	83	13	86
北条	123	73	13	70
南内	169	101	17	70
浜崎	96	52	10	65
地嶺	150	93	13	71
江道	66	35	15	76
江道	99	67	8	76
山青	169	104	25	76
西先	100	54	20	74
中花	70	48	13	87
中花	107	71	14	79
北江	89	59	9	76
戸通	124	84	25	88
町通	92	45	16	66
町通	118	69	25	80
町通	143	70	19	62
野田	97	49	15	66
田田	83	42	18	72
北南	115	84	11	83
計	80	41	5	71
	184	45	8	66
	223	98	11	59
	268	122	28	67
	127	155	40	73
	153	94	12	83
	116	113	10	80
	160	73	11	72
	231	101	14	72
	4,296	138	18	68
		2,589	514	72

七月一日から戸籍手数料が改正されました

このたび戸籍手数料令の一部を改正する政令が公布され、七月一日から次のとおり改正されました。

- 戸籍又は除籍の謄抄本 一枚につき 七十円
- 戸籍簿又は除籍簿の閲覧 一戸籍につき七十円
- 戸籍記載事項証明 一件につき 七十円
- 戸籍届出申請の受理証明 一件につき 七十円

移動援護相談が秋穂町で開かれます

戦傷病者、戦没者の遺族、未帰還者の家族のみならず、次の日時に、もろもろの援護相談について県の係

戦没者等 特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給範囲が次のように拡大されました。

1. 昭和四十年四月一日までに弔慰金の受給権を取得した者があり、かつ同日において遺族年金、公務扶助料等の受給権を有する者がいたが、同日から昭和四十七年三月三十一日までの間に遺族年金、公務扶助料等の受給権者がすべて失権している場合

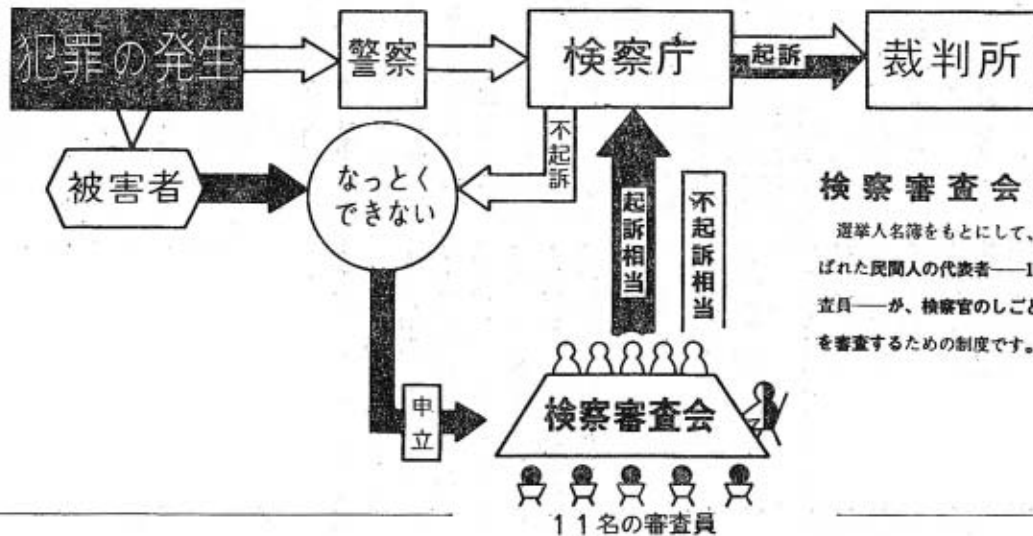
2. 昭和四十年四月二日から昭和四十七年四月一日までの間に弔慰金の受給権を取得した者があり、かつ遺族年金、公務扶助料等の受給権者がすべて失権している場合

3. 昭和四十年四月二日から昭和四十七年四月一日までの間に弔慰金の受給権のみを取得した場合

◎（すでに改正前の法の規定による特別弔慰金を受ける権利を有している者は除く）

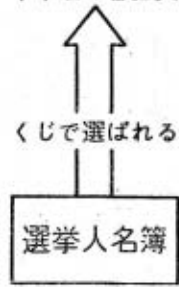
くわしいことをお知りになりたい方は町民課福祉係へ。

検察官の不起訴処分不服の方は検察審査会へ



検察審査会とは

選挙人名簿をもとにして、くじでえらばれた民間人の代表者——11人の検察審査員——が、検察官のごとのやりかたを審査するための制度です。



詐欺とか、横領、おどし交通事故など犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を不起訴処分（裁判にかけない）にした場合、被害者はその処分に納得いかないまま泣き寝入りをしていることはありませんか。このような場合は、最寄りの検察審査会（裁判所構内にあります）に申し出て下さい。検察審査会は、検察官が

した不起訴処分について、申立または職権でその真相をなっとくゆくまで調べて不起訴処分が正しいかどうかを判断し、この結果を検事正や検察官適格審査会に通知します。もし不起訴処分が不当だという結論が出たら、検察官はこの結論を参考にして改めて取調べのうえ起訴することもあります。したがって、不起訴処分になっとくできない方は、そのまま泣き寝入りしないで検察審査会にご相談下さい。費用はいりません。

建設業を営業されている、又される方へ

御承知とは思いますが、建設業の営業には小規模工事を除いて許可が必要ですが必ず許可を受けて営業しましょう。無許可で営業しますと法律により罰せられます。許可の不要な小規模工事とは、工事一件の請負代金が次の工事のことです。

- ◎建築一式工事は三〇〇万円に満たない工事又は延べ面積が一五〇平方メートルに満たない木造住宅工事
- ◎その他の建設工事は一〇〇万円に満たない工事

その他詳しいことは町役場施設課か山口土木事務所又は県庁土木建築部監理課へお問合せください

児童手当 改正される

昭和四十八年四月一日から児童手当の支給範囲がひろがりました。

児童手当制度が発足した昭和四十七年一月一日からこれまで、三人以上の児童のうち五才未満の児童（昭和四十二年一月二日以降に生まれた児童）がいることが必要でしたが、今年の四月からはその範囲がひろが

り三人以上の児童のうち今年四月一日現在で十才未満の児童（昭和四十八年四月二日以後に生まれた児童）がいれば支給されるようになりました。請求手続きがまだの方、又、この制度についてお知りになりたいことがありましたら町役場町民課にお問い合わせ下さい。

秋穂町も次のとおり配分をうけました。
内訳と用途は次の通りとなっておりますので御報告致します。

募金額二三、一一〇円
県緑化推進委員会へ
七、一三四円
地方緑化推進費（町への配分金）
九、六五二元

狩猟監視員の任命について

昭和四十八年度秋穂地区狩猟監視員を山口県知事より左記の者が任命されたのでお知らせいたします。

浜中 小川 勝
西天田 福田 泰典

尚狩猟監視員は狩猟の監視及び取締りの任にあたりますが、野鳥の捕獲、飼養等の指導相談に際することになっていきますので遠慮なく御相談願います。

緑の羽根 募金について

昭和四十八年春季緑化運動、緑の羽根募金は皆様の御協力により、募金目標額に達しましたことを厚くお礼申し上げます。

この募金は一応山口県緑化推進委員会に全額納入し

県委員会より募金額に応じ

計量器の定期検査 実施について

尚今年度の地方緑化推進費は、中央公民館の緑化樹木の購入をいたしました。

営業等取引に使う「はかり」や証明に使う「はかり」三年に一回定期に、検査を受けなければ以後使用できません。秋穂町管内では次の日時に計量器の検査を行いますから、もれなく受けられるようお知らせします。尚、当日は検査手数料と印鑑が必要です。

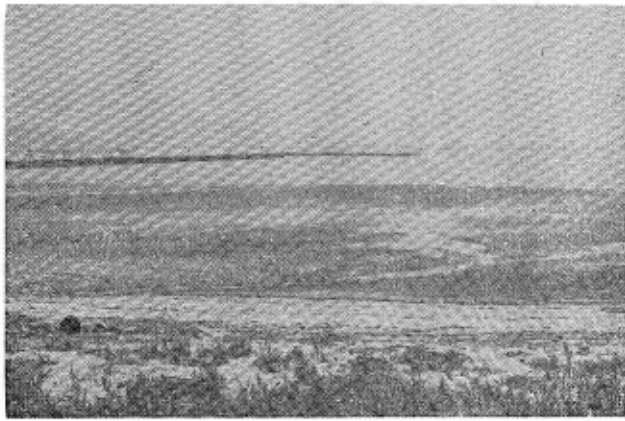
- 〇八月二十七日 十三時～十五時 町役場大海支所
- 〇八月二十八日 十時～十五時 町役場

大海湾で車エビ 養殖の大型実験

農林省では浅海域における水産振興を図るため、車エビの増養殖の実験研究を行なっております。

昭和四十七年度において、農業土木試験場（神奈川県平塚市）、南海海区水産研究所（広島県大野町）、山口県内海水産試験場では秋穂町小浜地先の水域で、六haの模型人工干潟を造成して車エビの稚仔放流実験を行ないその成果をまとめました。稚仔の生育と定着性もそれぞれ良好な結果がみられております。

そこでこの人工干潟を実証漁場としての生産効果を高めるため昭和四十八年度と昭和四十九年度にかけて大海湾北条・中条地先の水域で大型人工干潟（三ha）を造成して、実用人工干潟としての実験研究を行ないます。車エビの稚仔にとつては砂地を中心とした干潟が住場とされ、最近はこの干潟も埋立等で狭められつつある現状から人工的に干潟を造り、車エビ生産の増加をはかろうとしております。これに関連して大海湾



秋穂湾でもそれぞれ自然放流を行なうことになっており、特に車エビの追跡調査も併せて行ないます。

大海湾、秋穂湾では車エビの禁漁区となっており、漁業関係者以外の方は立入らないようお願いいたします。

夏の交通安全健民運動 7月16日～7月30日

これからは夏休み、夏祭り、海水浴など車を利用したレジャーが多くなります。一方、不快指数の一番高くなる季節でもあります。このため生活のリズムが乱れがちになり、とび出し事故や、うっかり運転の事故が多くなります。十分な睡眠、正しい生活リズムと健康、家庭内での安全教育、これこそ夏の交通安全の秘けつです。そこで家庭内においては老人と子どもを対象とした話をいたしましょう。

また車を運転される方は次のことに心がけましょう。

- 夜ふかしや暴飲暴食をさけ規律ある生活をして健康に注意しましょう。

○海水浴など行楽地へ行く場合は事前に目的地までの道路状況などを調べて、スケジュールに余裕をもたせ長距離運転の場合は、必ず休息の時間をとりましょう。そのほか夏は暑さのために気分もゆるみがちです。ふだんより一層注意して安全運転に努めましょう。

社協だより

秋穂町善意銀行からの御礼
次の方々から善意銀行へ善意の預託がありました。謹んで御礼申し上げます。（敬称略）

尾道市 小林 和作	井南	松井ツヤ子	赤崎	道中 勝正
井南	三好 修治	黒海北	田中 弘治	浜内
東本町 徳久 正雄	黒海南	田中 弘治	大内 南	福江 要輔
中野	平田 健次	加茂	河畑 広典	日地
海岸通	紀 嘉一	加茂	河畑 広典	中条
浜内	内田 俊介	黒海北	田中 弘治	中津江
花巻北	大野 繁利	黒海南	岩田キミ子	中野
道徳科学研究会	天神町	小浜	角村シゲ子	伊藤 敏正
東本町 三尾 省三	赤崎	小浜	角村シゲ子	黒海南
大内北	加茂	井南	内田 充	中野
先青江	安光 喜祐	井南	内田 充	海岸通
日地	山瀬 吉三郎	黒海北	田中 弘治	東本町
兵内	清水 泰子	黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
黒海北	藤村 勇	黒海北	田中 弘治	宮の且
一 金四百円也	中野	黒海南	岩田キミ子	内田 馨
		黒海北	田中 弘治	宮の且
		黒海南	岩田キミ子	内田 馨
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南	内田 充	中野
		井南	内田 充	海岸通
		黒海北	田中 弘治	東本町
		黒海南	岩田キミ子	小林 茂樹
		小浜	角村シゲ子	黒海南
		井南		

一金五千円也	日地	藤生 仕郎
上本町	市嶋 幸一	一金貳千円也
一金五千円也	赤崎	道永 月子
中条	時乗 要右	一金叁千円也
一金叁万円也	浜中	松永千代子
中野	原田 良平	一金叁千円也
一金拾万円也	日地	松崎 信男

住宅金融公庫

融資のご案内

個人住宅の新築及び改良のための資金が次の事項に該当する人は借りることができます。

- (一) 一般個人住宅建設資金
- (1) 次の各号のすべてに該当する者
 - イ 自ら居住するための住宅を建設する者
 - ロ 貸付金の償還が確実にできる見込みのある者
 - ハ 貸付金の償還に關し確実な連帯保証人のある者
 - ニ 建設しようとする住宅に同居予定者(親族、婚約者又は内縁関係にある者に限る。以下同じ)がある者
 - ホ 日本国籍を有する者
- (2) 老人同居割増しの適用を受けようとする場合は、床面積が九十平

専用住宅

住宅部分が、三〇平方米以上
併用住宅
住宅部分が二一〇平方米以下で、非住宅部分が住宅部分の床面積と等面積以下

貸付金の限度額

最高二八〇万円最低九〇万円
規模によって相違があります。

申込受付期間

昭和四十八年五月十四日から昭和四十九年三月三十日まで。

申込受付金融機関

山口銀行、山口相互銀行、吉南信用金庫、山口労働金庫、山口県信用農業協同組合連合会、山口県信用漁業協同組合連合会等。

貸付条件

利率 年五分二厘
償還期間 耐火構造は三十五年以内、簡易耐火構造は二十五年以内、不燃組立、組立木造又は防火木造は十八年以内

償還方法 元金均等割賦償還により毎月払い

住宅改良資金

次の各号のすべてに該当

する者

- (1) 自己所有の住宅(本人若しくは配偶者の直系尊属又は配偶者の所有する住宅を含む)を自ら居住するため改良しようとする者
- (2) 貸付金の償還が確実にできる見込みのある者
- (3) 貸付金の償還に關し確実な連帯保証人のある者

対象となる建物

改良後における一戸当りの住宅部分の床面積が四十平方米以上のもの

貸付金の限度額

住宅改良工事に通常必要とする費用の七十パーセント以内の額で十万円から八十万円までの金額

申込受付期間

昭和四十八年五月十七日から、昭和四十九年三月三十日まで

申込受付金融機関

一般個人住宅建設資金と同じ

貸付条件

利率 年六分
償還期間 十年以内
償還方法 元金均等割賦償還により二カ月払い

なお、詳細については、

秋穂町役場施設課にお問い合せ下さい。

昭和四十八年度精神薄弱者援護更生巡回相談実施される

次のように相談が実施されます。については障害(福祉)年金受給対象者の基本権確保についてこの機会を活用され裁定請求の促進をはかられるようお願いいたします。

日時 八月十日(金)
午前十時から午後二時三〇分まで

場所 防府市福祉会館
面接 県精神薄弱者更生相談所

第五次

漁業センサス

今年は五年ごとに行う、漁業センサスが行なわれます。この漁業センサスは漁業を営む世帯の経営状況を調査して、今後の水産行政諸施策の基礎資料の整備を図ろうとするもので、関係者の深い理解とご協力をお願いいたします。

準備調査期日

昭和四十八年八月一日

本調査期日

昭和四十八年十一月一日

職傷病者の妻に対する特別給付金の請求もれの方はありませんか

1. 恩給法による第三款症に係る傷病年金受給者
2. 戦傷病者戦没者遺族等援護法による第四款症に係る障害年金受給者請求期限は四十八年九月末日です。

「河川をきれいに」
しましように!

河川へのごみの不法投棄、汚濁水の放流等で、河川の自然環境が失なわれつつあります。

河川の清掃によって、美しい郷土をよみがえらせるため、七月を河川愛護運動月間として、県民こそがこの運動を推進することになりますので、河川環境美化のために御協力をお願い申し上げます。

覚せい剤の乱用を
防止しましょう

覚せい剤乱用防止及び取締りの強化月間運動が八月全園いっせいに行動されます。協力して弊害をなくし社会をきれいにしましょう。